

## 第3回 新潟市立夜間中学設置基本計画策定に関する有識者会議 会議録

日時：令和7年10月6日（月曜）午前10時から

会場：ふるまち庁舎4階教育会議室1（401会議室）

出席者：

【委員】雲尾座長、池田委員、郷委員、田中委員、布川委員、八百板委員、（伊藤委員欠席）

【オブザーバー】新潟県教育庁義務教育課本間指導主事

【事務局】夏目教育長、山本教育次長、丸山教育次長、加藤教育総務課長、田中室長、大野係長  
(傍聴 1名、報道 5社)

### 1 開会

(事務局)

ただいまから、第3回 新潟市立夜間中学設置基本計画策定に関する有識者会議を開催いたします。本会議は、市の「附属機関等に関する指針」に基づき、原則として公開で行われ、会議録につきましては、後日、市のホームページに掲載させていただきます。また、会議録作成のため、録音させていただきますことをご了承ください。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第「1 開会」です。はじめに夏目教育長から、開会のご挨拶を申し上げます。

(夏目教育長)

皆様おはようございます。教育長の夏目でございます。ようやく涼しくなってきましたが、この会も回を重ね、第3回ということで、皆様ご多用のところ大変ありがとうございます。

前回会議で、委員の皆様からご賛同いただいた夜間中学の設置予定場所と設置予定時期の方針について、教育委員会8月定例会におきまして議決を得たのちに、9月議会において報告させていただきました。市民の皆様にも公表したところ、早速、入学を考えている方からお問い合わせをいただいているということで、夜間中学設置に向けた関心の高まりを感じております。

さて、本日の第3回会議では、授業時間や授業の進め方、職員体制、生徒への支援体制など、具体的な学校運営に関わる項目について、事務局から提案させていただきます。学びの機会を必要とされている方々にとっての最も望ましい夜間中学の在り方について、本日も、それぞれのお立場から、活発なご議論をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

これ以降の進行は雲尾座長にお願いいたします。

### 2 説明・意見聴取等

(雲尾座長)

皆様、本日もよろしくお願ひいたします。本日の閉会予定時刻ですが、概ね正午までには終了とさせていただきたいと思います。本日の会議の進め方ですが、はじめに、1ページから3ページについて、第2回会議で出たご意見を踏まえ、事務局から修正案の説明があります。その後、4

ページの「10 教育課程」から、5ページの「11 職員体制」までご説明いただき、意見交換、意見聴取を行います。その後、6ページの「12 生徒の支援体制」から、7ページの「13 その他」までご説明いただき、意見交換、意見聴取を行いますのでよろしくお願ひします。

では、次第の「2 説明・意見聴取等」に入ります。資料の1ページから3ページについて、事務局から説明お願ひします。

(加藤教育総務課長)

それでは、資料1の1ページ「I 新潟市が設置する公立夜間中学の在り方（案）」をご覧ください。「1 新潟市立夜間中学が目指す姿」として、前回会議で、『生徒一人一人の「学びたい」という思いにこたえ、豊かな社会生活を支援する学校』とお示しさせていただきました。これは、第1回会議で皆様からいただいた様々なご意見を踏まえて、事務局からお示ししたのですが、ご賛同いただけたものとして、今後、新潟市立夜間中学の目指す姿として、掲げていきたいと考えております。

次に「2 目指す姿を実現するために必要な学校づくりの視点」です。(1)から(3)まで、大きく3つの視点としてお示しさせていただきましたが、前回会議で様々なご意見をいただきましたので、若干修正をさせていただいております。

一つ目の視点、「(1)多様なニーズに応じ、一人一人の可能性を引き出すための学習指導」の＜取組の方向性＞③について、前回会議で、言い回しについてご意見をいただきましたので、意味合いは変わりませんが、修正案として「きめ細かな指導を行うためのチーム・ティーチングによる指導や、市民の学習支援ボランティアによる支援」と、表記を修正しております。

次に、二つ目の視点、「(2)誰もが安心して通学し、居心地よく過ごせる場所にするための取組」の＜取組の方向性＞④についてですが、日本語に不安のある生徒に対する日本語指導は、(1)の学習指導に関する視点においても重要であり、(2)の視点の中に明記することが適切かどうかというご意見がありました。日本語指導の実施は、日本語に不安のある方にとって、不安感を解消するためにも重要であると考えていますが、夜間中学に入学してくる方は、日本語に不安のある方だけでなく、何らかの不安を抱えている方が多いということが考えられ、そうした全ての方々に親身な支援を行うことが、安全・安心で居心地の良い夜間中学にするために大切なことであると考えます。そこで、③と④を一つにして、「生徒一人一人の背景や現状に応じた親身な支援と、教育相談体制の充実」と修正し、日本語指導についても、この中に含めるということにしたいと思います。

次に、三つ目の視点、「(3)生徒が、自分らしく豊かな社会生活を送るための教育活動や支援体制」については、特にご意見ありませんでしたので修正ございません。

次に、2ページをご覧ください。「II 新潟市が設置する公立夜間中学の枠組み（案）」です。先月、市議会にも報告しましたが、設置予定場所、設置予定時期については、明鏡高等学校内に令和9年、2027年4月設置予定としております。このことについて、明鏡高校の学校運営協議会長、PTA会長、同窓会長、また、沼垂小学校区コミュニティ協議会の役員の方々に、ご説明いたしました。また、来週10月15日（水）には、地元の自治会長や町内会長の皆様にご説明する予定になっております。地域に根差し、地域から愛される学校を目指し、引き続き、丁寧な説明に

努めてまいりたいと考えています。

次に、「3 設置形態」と、次のページの「4 学校規模」については、前回お示ししたものと修正はありません。

次に、「5 入学対象者」です。今までの有識者会議でも「教育を受ける権利をいかに保障していくのか、学びたいという意欲をいかに実現していくかが大切である」とのご意見をいただいております。新潟市が設置する公立夜間中学においては、県内他市町村にお住いの方も入学対象ができるよう、新潟県と前向きに協議を始めたところです。そこで、取り消し線部分を削除し、オレンジ部分を追記いたしました。

「6 入学時期」、「7 入学学年」については、前回お示ししたものから修正はありません。

次に「8 修業年限」です。“修業年限は3年を原則”と記載しておりましたが、第2学年、第3学年から入学した場合、卒業まで必ずしも3年が必要ということではないということを踏まえ、オレンジ部分を追記しました。なお、“最長6年までの在学が可能”という部分について、「第2学年、第3学年から入学した場合はどうなるのか」という質問が前回会議でありましたが、入学時の学年に関係なく、すべての人に最長6年間の学習機会を保障することが望ましいと考え、修正しないことにしたいと思います。また、卒業認定の基準については、中学校の教育課程を修了することを原則としつつ、必要に応じて特別の教育課程を編成することが認められることを踏まえ、「定められた教育課程」という表現を「必要な教育課程」という表現に修正しました。

次に、「9 休学」です。前回会議で、休学は何年間可能なのかとのご意見をいただきました。休学可能年限に関しては、今後も引き続き検討していくますが、制度として休学を可能としつつ、在学期間に含めないとすることは変更ありませんので、こちらの表記としては修正していません。

前回会議でいただいたご質問のうち、手元に資料がないものがございましたので、この場で説明させていただきます。

1点目は、新潟市において、就学免除又は就学猶予されている学齢期の児童生徒数ですが、過去5年間で見ますと、就学免除されている児童生徒は、毎年25名程度おり、このうち中学生年代は8名程度でした。また、就学猶予は、過去5年間で見ますと、1名だけいらっしゃいました。

もう1点、中学校卒業程度認定試験の受験者数です。こちらは新潟県が所管されていますが、過去5年間を見ますと、新潟県内での受験者はいないとのことです。ここまでで、いたん、説明を終わります。

(雲尾座長)

ただいまのご説明につきまして、各項目の内容については、前回意見交換、意見聴取が行われましたので、主に事務局から示された修正箇所についてのご質問やご意見のある方はお願いします。

<質問・意見なし>

(雲尾座長)

続きまして、資料の4ページから5ページについて、事務局から説明お願いします。

(加藤教育総務課長)

4ページの「10 教育課程」についてご説明します。(1)の年間授業日数等については、昼間の中学校と同様に、年間200日前後、授業を行い、夏休みなどの長期休業日を設けます。学期は、明鏡高校に合わせて2学期制とします。(2)の「一日の流れ」については、月曜日から金曜日までの週5日間、1日につき、1コマ40分の授業を4限まで行います。資料で「1日の流れのイメージ」をお示ししています。午後5時50分前後から、午後9時前後にかけて授業を行うことを考えていますが、昼間に働いている方や、公共交通機関を利用して登下校する方に配慮するとともに、明鏡高校夜間部と体育館や特別教室などを共用する際に支障が出ないよう、明鏡高校と協議しながら、今後、具体的な校時表を検討していきます。(3)の「学習する教科」については、昼間の中学校と同じ教科等の授業を行い、年間の総授業時数は700コマ程度とします。学び直しに対する要望が多いことを踏まえ、国語、社会、数学、理科、英語の授業時数を多く設定します。また、総合的な学習の時間における具体的な活動内容として、キャリア教育や地域と連携した学習活動を行うことや、学校行事として体育祭や修学旅行などを実施することも検討します。5ページの(4)の「授業の進め方」をご覧ください。多様なニーズに対応するため、一部の教科では、学年の枠を取り払い、習熟度別の学習コースに分かれた授業を実施します。コースは学年に関係なく選ぶことができ、本人が希望すれば、年度が替わっても同じコースを繰り返して選ぶこともできるようにします。四角囲みの中に示したものは現段階でのコースのイメージですが、中学校の学習内容を学ぶコースに加え、小学校の学習内容を学ぶコースも設定したいと考えています。また、きめ細かな学習指導ができるよう、1つの授業を複数の教員で担当するチーム・ティーチングの実施や、学習内容の理解・定着の促進を支援していただく市民による学習支援ボランティアの募集を行いたいと考えています。生徒に1人1台の学習用端末を貸与し、デジタル教材を活用した分かりやすい授業づくりや個別最適な学習指導を進めるほか、事情があつて登校できない生徒に対して、オンラインでの授業配信を行うことを検討します。

5ページの「11 職員体制」をご覧ください。教職員は、新潟市立小・中学校教職員配当基準に基づいて配置します。また、非常勤講師などを適切に配置し、全教科の授業に対応した体制を整えます。さらに、国の加配制度を活用して基礎定数以上の教職員を配置することを検討し、職員体制の充実を図ります。教育課程と職員体制に関する説明は以上です。

(雲尾座長)

ただいまのご説明について、ご質問やご意見のある方はお願いします。

(田中委員)

新潟市社協の田中でございます。ご説明いただきありがとうございました。1点質問させていただきたいのが、5ページ目(4)授業の進め方についての一番下のところです。対面での授業を原則とするけれども、オンラインでの授業配信を検討というところについて、夜間中学で実際、どの程度活用可能かということの参考として、日中の小・中学校で、タブレット等で、オンラインを活用した授業配信というのがどの程度実施されているのか、またその効果や課題について把握

されているのであれば、教えていただきたいと思います。

(加藤教育総務課長)

ご質問ありがとうございます。昼間の小・中学校での実施数というのは把握していないのですけれども、実施している学校はございます。その生徒の状況に応じての活用ということになります。

(田中委員)

ありがとうございます。結構、先生によって活用していたり、していなかつたりということを聞くので、どのような状況かなと参考までにお聞きしました。ありがとうございます。

(池田委員)

新潟市国際交流協会の池田と申します、よろしくお願いします。今の件に関してですが、オンラインでの授業配信というのは基本的には在宅という意味でしょうか。

(加藤教育総務課長)

例えば、お仕事をしていらっしゃって、どうしてもその間にその日は間に合わないというような方が、どこかオンラインが繋がるところで授業を受けることができるというイメージです。

(池田委員)

それは授業をやっている、その時間帯に受けるということですか。

(加藤教育総務課長)

その通りです。オンデマンドではなく、その時間帯でということです。

(池田委員)

わかりました。もう1点ですが、4ページ(3)学習する教科という箇所ですが、特別活動ですか総合的な学習とは具体的にどんな活動をするのかなと、事例をあげていただきたいと思います。

(田中室長)

夜間中学開設準備室室長の田中でございます。わたくしの方から回答させていただきます。(5)の他の都市の夜間中学において、どのような特別活動や総合的な学習を行っているかというのは、今、情報はないのですが、昼間の中学校では、一般的には特別活動といいますと、学級をよりよくするための話し合いですとか、学級でのレクリエーション活動などを行なっています。総合的な学習については学校それですが、生徒が自ら課題を見つけて仲間と協力しながら解決していくような、探究活動を行なっている学校があります。新潟市の夜間中学についてはどのような生徒が入ってくるか、まだ不透明な部分がございますので、実際に入ってくる生徒が分かった段階で、どういう学習活動が必要なのか検討していく予定です。

(郷委員)

新潟市青少年育成協議会の郷です。今の質問に関連して、キャリア教育、地域連携活動というところですが、新潟市ではこども条例が定められており、昼間の中学校では本当に地域連携活動が盛んに行われています。地域に参画する活動が多数行われていて、自分たちが考えたその地域をよくするための活動も行われています。夜間中学の場合、時間帯が夜間になるので、それがどのような活動になるのかちょっと想像できませんが、また、学習支援ボランティアも昼間の中学校でもたくさん地域の方々が協力してくださっていますが、現役の方々は昼の仕事があってなかなか参加できないということもあります。逆に夜間ということが強みになって昼間そういうところに協力できない人たち、夜間中学ができることによって協力できる方が増えていくといいなと思っていますので、そのような働きかけ、活動ができるようになることを、視野に入れてもらうとありがたいなと思っています。よろしくお願ひします。

(加藤教育総務課長)

ありがとうございます。夜間中学でのそういった地域での活動というのがどういうものになるかというのは委員がおっしゃるように、昼間とは時間帯も違いますし、地域の子が通う中学ではなく、広い地域から通うということが想定されますので、昼間の中学校とは少し違う形になるかもしれませんのですけれども、その特色を活かした活動ができるように考えて参りたいと思いますし、学習支援ボランティアについては、委員から貴重なご指摘いただいたと思うのですが、昼間ではなかなか活動ができないという方ができるということを視野に入れて、広く募集したいと思いますので、そのようなことも考えていきたいと思います。ありがとうございます。

(八百板委員)

よろしくお願ひいたします。2つほどありますて、まず1つは教科についてなのですが、体育祭、修学旅行などの学校行事は、ぜひ取り入れてもらいたいと思いますが、現在の小学校、中学校も土日開催の授業があります。ですので、内容によっては入学された生徒さんの状況にもりますけれども、昼間の活動も入れていってもいいのかなと個人的には思っております。例えば遠足などは、夜は難しいですよね。それから総合的な学習についても地域を学ぶのであれば地域が活発に動いている昼間の方が色々な学びがあるので、そういう教育課程も柔軟に考えていくことが重要なのかなと考えています。それから、2つ目ですが、職員体制のことで、これは今後になると思うのですが、夜間中学が設置されるのが明鏡高校となっています。夜間の部も今はあります。ぜひそこのハウツーを、新しく夜間中学にお勤めになる先生方が事前に学べる機会があるといいと思います。重なる部分もあると伺っておりますので、明鏡高校の夜間部の先生方と協力して体制を整えることも大事かなと思っております。そして、学習支援ボランティアを募集する必要がありますけれども、なかなか夜の勤務を無償でというのは、どうかなと思いますので、そういう気持ちがあってスキルのある方には例えば会計年度任用職員などの形で市に雇用していただきまして、長くお勤めいただけいただけるような体制を組んでいっていただけたらと思います。以上です。

(加藤教育総務課長)

ありがとうございます。確かに、夜の遠足というのも魅力的とも思いますけれども、あまり現実的ではないと思いますので、入ってきた生徒さんがより多く参加できるように地域の学習であるとか、遠足、体育祭などについては検討してまいりたいと思います。教職員につきましては委員おっしゃるようにやはり夜間中学独特の夜間中学に特化したスキルが必要だと思いますので、明鏡高校の先生方のスキルを学ばせていただきながら、意欲ある先生に教えていただきたいと思っております。また、学習支援ボランティアにつきましても、昼間の学習支援ボランティアもそうですが、ボランティアを無償でということが難しいということが多々あるかなと思いますので、どのような体制が組めるか今後検討していきたいと思います。

(雲尾座長)

明鏡高校生も必ずしも地元の子たちだけではなく、市内外各地から入学されますが、沼垂テラスですか、様々なところで学習活動を行って地域と結びついておりますので、それと同じような形で動いていってもらえると非常に好ましいことだと思いました。

ではこちらの 10、11 につきましてはそのように進めていただくということで、次に入ります。資料の 6 ページから 8 ページのご説明をお願いします。

(加藤教育総務課長)

6 ページの「12 生徒への支援体制」についてご説明します。(1)の教育相談の充実については、学級担任をはじめ、どの教職員にも相談できる体制を整えるほか、心理や福祉の専門スタッフによる支援を受けられるようにするため、スクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーの派遣を検討します。(2)については、特別な支援を必要としている生徒に対して、合理的配慮を提供します。(3)については、日本語に不安のある生徒が、日本語での教科学習に適応し、安心して学校生活や社会生活を送ることができるよう、日本語学習の実施を検討します。詳細は、今後、関係課と調整を行っていきます。なお、日本語学習だけを受けることはできません。(4)については、高校進学や就職などのニーズに対応するため、明鏡高校のノウハウを活用しながら、進路指導の充実を図ります。(5)については、社会生活において様々な課題を抱えている生徒を支援するため、学校、福祉、雇用、外国籍の住民支援、社会教育などの関係機関が連携・協力する仕組みづくりを進めます。その際、資料 13 ページの関連資料 9 に掲載した、明鏡高校における「にいがた若者自立応援ネット」のしくみを、一つのモデルにしたいと考えています。

7 ページの「13 その他」について、ご説明します。(1)の費用負担について、公立中学校ですので、授業料、入学料、教科書代はかかりません。副教材費などは自己負担となりますが、具体的な金額は、今後検討します。(2)の経済的支援制度について、経済的な事情により就学が困難な新潟市にお住いの生徒に対して、学齢児童生徒の保護者に対して行う「就学援助」のような、経済的支援の実施を検討します。(3)の制服等について、制服やカバン、通学靴、体育着などは指定しません。(4)の給食について、喫食時間の確保が難しいことや、様々な年代の方への対応や、宗教、食物アレルギー対応等が難しいことから、給食の提供は行いませんが、休み時間に各自が持

参したものを見られるようにします。(5)について、徒歩、自転車、公共交通機関による通学を原則としますが、やむを得ない事情がある生徒について、事前申請により、自家用車で通学することができるよう検討します。また、バスや電車の学生割引は、今後、公共交通機関と協議します。(6)について、校名は今年度中に、公募により決定します。校章は、令和8年度中に決定します。また、校歌は、学校開設後、教育活動の一環として制作することを考えています。(7)について、夜間中学の教職員として必要な資質や指導力の向上を図るため、計画的な職員研修を実施します。8ページの(8)をご覧ください。地域の代表者や関係機関の担当者からなる学校運営協議会を設置し、地域や関係者の方から、学校運営に参画していただく体制を整えます。また、地域と連携した教育活動を進めるため、地域教育コーディネーターの配置を検討します。(9)について、夜間中学は、新潟市として初めて設置する学校ですので、生徒のニーズを踏まえ、改善していく必要があると考えています。そのため、学校開設後も学校運営に関する意見を幅広く集め、成果と課題について点検・評価を行い、継続的な改善を進めます。(10)について、幅広い市民の方に夜間中学のことについてご理解いただくとともに、入学対象となり得る方に必要な情報が届くよう、関係機関と連携しながら広報活動に努めていきます。「生徒への支援体制」と「その他」に関する説明は以上です。

(雲尾座長)

ありがとうございました。今、ご説明いただいた部分や、記載されている項目以外でも、本日の説明を通してでも結構ですが、最後にご意見あればお願ひします。

(布川委員)

東石山中学校の布川でございます。通学方法のところのやむを得ない事情があるということも踏まえてなんすけれども、昼間の小・中学校の子どもたちと日本スポーツ振興センターの災害共済に加入していて、万が一、学校で不慮の事故等が起った場合、通学も含めてですが、そこである程度大きな金額まで補償されると思うんですけれども、夜間中学についてはどのような形になるのでしょうか。

(加藤教育総務課長)

ありがとうございます。おっしゃるように昼間の中学校は様々な行事等に関しても学校の保険というものに入っているかと思いますので、夜間中学についても当然そのようなことが必要になると思いますので、しっかり検討してまいります。

(田中委員)

6ページ(5)関係機関と連携した支援ということに関しまして、関連資料9も合わせまして、明鏡高校のにいがた若者自立応援ネットの仕組みを活用していきたいとご説明いただきました。こちらの相談実績値も気になるところではあるのですが、この件に関して一つ意見を言わせていただくと、個別相談なのか、交流相談なのかという点についてです。恐らく、フリー相談室のスタイルですと、個別相談になっていくということだと思うのですが、個別相談はじっくり話ができる

るというメリットがある反面、言語化できるある程度発信力のある生徒さんしかキャッチできないという課題もあるのではないかなと思います。例えば新潟翠江高校さんと、居場所カフェとして図書館で交流できるスペースを開催していると聞いております。出入りしやすい環境で交流の中から相談をキャッチしていくことで潜在的な課題や悩みなんかにもアプローチが出来たり、吸い上げていく仕組みもできていくと思いますので、個別相談だけではなくて、交流相談という形も意識しながら仕組みを検討していただければと思っております。以上です。

(加藤教育総務課長)

ありがとうございます。明鏡高校の場合は月に1回校内にフリー相談室が設けられて、若者支援センターオールの職員が基本的には相談に乗っているということで、個別の相談という形をとっていると聞いています。委員おっしゃるようにそういうところで拾いきれない様々な悩みとか相談ができる体制というのは非常に貴重だと思いますので検討して参りたいと思います。

(雲尾座長)

明鏡高校の学校図書館を見ていないので何とも言えないのですけれども、やはり夜間中学向きの図書というのは必ず必要になってくると思います。それを従来の図書館に配置するのか、各教室に配置するのか、そのような方針はどうなっていますでしょうか。

(加藤教育総務課長)

ありがとうございます。まだ学校図書館につきましては検討に至っておりませんでしたので、そのような視点も入れながら、近隣にほんぽーとなどもございますので、そういったところとも連携しながら学校図書も充実できるようにしていきたいと思います。

(田中委員)

関係機関の連携に関連してもう1点。(4)の進路指導の項目ですが、さきほどの、にいがた若者自立応援ネットにも入ってらっしゃる若者サポートステーションさんと、職業適性の検査をやってもらったりとか、すでに事情を抱えた方の支援のノウハウとかもあるので、ぜひそのあたりを夜間中学での進路指導にも活用できるのではないかなと思って発言させていただきました。以上です。

(加藤教育総務課長)

ありがとうございます。本当に委員がおっしゃるように、若者サポートステーションを通してジョブトレーニングの実施につなげたという明鏡高校の例もあるということですので、ぜひそのようなことができればいいなと思います。

(雲尾座長)

昼間の中学校であれば皆さん未成年なので、保護者会ですとかPTAというのが存在するわけですが、夜間中学になりますと成人されている方もいらっしゃる中で保護者会という名称は

ふさわしくないかもしれません、ご家族関係であるとか、後援会とかそのような組織というのは設置予定でしょうか。

(加藤教育総務課長)

ありがとうございます。座長のおっしゃるように保護者であるような年齢の方が通うような中学になるような可能性がありますが、やはり学びを続けていくにあたってご家族の理解とか協力というのが欠かせない部分があるのかなと思いますので、そういったご家族の方の会ですとか、支援していただける方の会も今後検討してまいりたいと思います。

(池田委員)

6ページ12の(3)日本語に不安のある生徒への支援ということで、外国籍市民の方を対象にしていると思われますけれども、中段の日本語指導協力者ですが、夜間中学に限らず学校現場で外国籍市民のお子さんが増えているという中で圧倒的に協力者が足りていないと思うのですけれども、その辺を増やしていこうというところで、何か方策みたいなものは考えてらっしゃるのですか。例えば退職した公務員の方に協力していただくとか。

(加藤教育総務課長)

ありがとうございます。本当におっしゃるように今、昼間の学校でも日本語指導協力員を配置する学校が増えています、小中高で36校ございます。なので、協力員の方もかけもちをしていただくような状況になっておりますので、そのあたり、担当課と相談しながら、協力員自体を増やす取り組みも必要かなと思います。

(池田委員)

分かったら教えていただきたいのですが、今登録していらっしゃる協力者の方は420時間の実習経験ですか、日本語の指導教員の資格を持っていることが条件でしょうか。

(加藤教育総務課長)

新潟市教育委員会で選考させていただいているのですが、その条件というのは手元にないので、また確認をおきます。ありがとうございます。

(八百板委員)

校歌のことですけれども、校歌は新潟市夜間中学校開設後、教育活動の一環として制作しますとありますが、このようにお考えになられた意図というのをお聞かせいただけますとありがたいなと思っております。小学校が統合して新しくなった時には、きっとその校歌は用意しますよね。例えば、有名な方に作詞していただくとか、結構、学校のシンボルになると思うんです、私はそう思っていますが。教育活動の一環として制作すると、お考えになられた意図をお伺いしたいなと思いました。

(加藤教育総務課長)

ありがとうございます。まずは、新潟市で初めて作る夜間中学校ということで、どういう方々が学びに来てくださるかわからない部分もありますけれども、やはり初めて入学してくださった方々の学びたいという様々な思いを校歌に反映できたらいいなという思いもありますし、様々な背景がある方が学ぶ学校になりますけれども、そういういた校歌を一緒に作るということで、一体感といいますが、みんなで作った校歌だねということがあるといいなと思ってこのように考えました。

(八百板委員)

分かりました。ありがとうございます。入学された方たちのその思いを受けてそれを反映するってことでしょうかね。とても素敵なお話でいいなと思いました。ありがとうございます。

(雲尾座長)

市内のいくつかの学校では、当大学の国語科教員と音楽科教員が作った校歌もありますが、そのような編曲能力のある先生を配置していただけるかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(田中委員)

1点、8ページ目(8)のところにつきまして期待も込めて意見を述べさせていただきたいと思います。様々な事情を抱えた生徒さんが通われるということで教職員体制については高い専門性の確保が必須と、これまでの議論でも承知しております。それと同時にこの8の項目にあるような地域との連携における第三者性の確保というのも大事になってくると思います。これは地域の関係者の理解促進も含めて地域の変容にも繋がってきます。ひいては市全体で色々な方が通っている、色々な通い方がある、色々な学び方がある、その機会が確保される、参加が確保されるということに対して理解を進めていくという地域福祉の推進にもつながってくる部分かなと思うので期待を込めて発言しておきます。以上です。

(加藤教育総務課長)

ありがとうございます。明鏡高校のある沼垂地域ですけれども、元々非常に学校活動にも協力的で理解のある方々がお住まいの地域です。先ほどお話した明鏡高校の学校運営協議会会長さんとか同窓会長さん、PTA会長さんにお話しをさせていただいた時も、そういう学びたいという意欲のある方が来る学校が地域に一つ新しくできるということはうれしいことだねと言つていただきました。これからまた細かく地域の方々にご説明をしてやはり夜間中学を知つていただくということが、生徒さんを募集するにあたっても非常に大事なことだと思いますので、そのあたりの周知、広報にも努めてまいりたいと思います。

(雲尾座長)

ありがとうございました。その他いかがでございましょうか。よろしいですかね。まだ書かれてないことについてでも結構ですがいかがでしょうか。とりあえず本日はこれ以上ございませんか。ありがとうございました。

それでは、説明・意見聴取等はこれで終了しまして、「3 連絡・その他」について、事務局からお願ひします。

### 3 連絡・その他

(事務局)

みなさまありがとうございました。2点、ご連絡いたします。1点目、後日、本日の会議録を皆様にお送りいたしますので、ご確認をお願いいたします。2点目、次回の有識者会議については、来月の開催を予定していますのでよろしくお願ひします。連絡は以上です。

### 4 閉会

(雲尾座長)

「4 閉会」です。山本教育次長からのご挨拶とのことですので、よろしくお願ひします。

(山本教育次長)

閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日も大変活発なご議論をいただき、ありがとうございました。目指す学校の姿を実現するために必要な教育課程や職員体制、生徒への支援体制のあり方など、より具体的な学校運営に関する内容について、幅広い視点からご意見やご助言を賜り、大変、有意義な会となりました。これで、設置基本計画に盛り込む内容について、ひと通りご覧いただきました。次回が最後の会議となりますので、これまでいただいたたくさんのご意見やご助言を踏まえ、素案としてまとめたものをお示ししたいと考えております。

次回も、忌憚のないご意見を賜ればと思います。本日は、誠にありがとうございました。

(雲尾座長)

皆様お疲れ様でした。以上をもちまして、「第3回 新潟市夜間中学設置基本計画策定に関する有識者会議」を終了します。